

商工ぬまた

No.374

11

2009

発行：沼田商工会議所 〒378-0042 群馬県沼田市西倉内町 669-1
 TEL 0278(23)1137 <http://www.numata-cci.or.jp>
 FAX 0278(24)0715 E-mail info@numata-cci.or.jp
 企画編集：広報委員会 専務理事 唐澤 紀雄

沼田糸びす講 11月14日(土)・15日(日)

本町通り交通規制 午前10時～午後6時
 (露店出店は午後5時30分まで)

糸びす講は神無月に出雲に出かける時期に留守を預かる留守神として竈神(かまどのかみ)をまつり1年の無事を感謝する行事で、日にちは地方により異なります。沼田糸びす講は昭和25年11月に「糸びす講大売り出し」として始められ、昭和39年まで続けられましたが途中時代の変革により中断、昭和47年11月に「糸びす講捨値市」として復活しました。昭和49年11月より本町通りを歩行者天国とする現在の形が実現されました。



主催 沼田商工会議所
 後援 沼田市
 主管 沼田商店街連合会
 沼田市本町通り商店街連合会

お気軽にお越し下さい！

金融無料相談 <会場：沼田商工会館>

[日本政策金融公庫]

11/11(水) 11/25(水)
 時間：午後1:00～午後3:00

[知的財産権相談会]

11/25(水) 毎月第4水曜日
 時間：午後1:00～午後4:00

[信用保証協会]

11/12(木) 12/10(木)
 時間：午後1:30～午後4:00

法律相談については当会館内で行われる群馬弁護士会の相談会をご利用下さい。

(有料・第2・4火曜日・受付予約電話番号027-234-9321)

☆「商工ぬまた」は当所のホームページにて公開中です。カラー画像となっていますので是非ご覧下さい。

会員リレー紹介

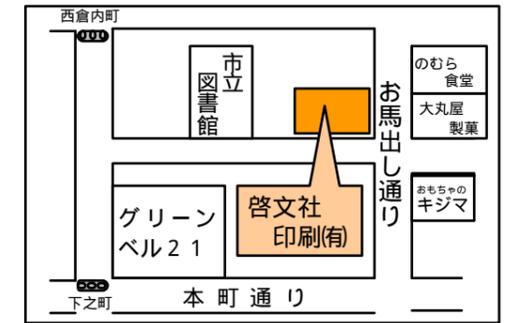
No.43

啓文社印刷 株式会社

代表者名 須田 羊子
 住所 下之町874
 TEL 22-2514
 FAX 23-5762
 業種 印刷業
 メール k-bunsya@bj.wakwak.com

お買物

沼田町史によりますと、1902年(明治35年)沼田で最初に印刷業を始めたといひます。何を思いありがちな「須田印刷」ではなく『啓文社印刷』と名付けたのは、4代目となる私には、もはや知る術もないのですが、歴史の重さを心に



きざみ、時代に押し流されないお互いの体温が感じられるものづくりをと考えています。
 心に残るもの… 付加価値のあるもの…
 手に取ってみたいくなるもの…
 そんな印刷物のお手伝いを目指しています。
 お見積り、お問い合わせ等、お気軽にご相談下さい。
 《紹介者 ササガワ写真館さん》

[会員数10月末：1266会員]

新入会員

【(有)尾瀬ドーフ】

住所 片品村築地 123
 代表者 千明 孝男
 業種 豆腐製造

【アクア理容沼田インター店】

住所 上原町 1756-86
 代表者 新井 健之
 業種 理容業

企業短信

事業所名変更

(有)藤元石油 (株)藤元屋

代表者変更

(株)石井粉碎機械製作所
 四本 修 奥原 祥司

事務局日誌

【9/24～10/21】

- 9月
- 24日・広報委員会
 ・群馬県商工会議所女性会連合会正副会長会議
- 25日・第24回交通安全パレード
 ・第13回玉原高原と沼田の四季フォトコンテスト審査会

- ・マル経審査会
- ・青年部さくら委員会
- 28日・アクサ共済勉強会
- ・沼田市観光協会正副会長会議
- 29日・青年部臨時会員総会
- 30日・平成21年度商工会議所応用研修会第2回特別コース
- ・知的財産権無料相談会
- ・沼田市観光ガイド協会研修会
- 10月
- 1日・群馬県商工会議所連合会専務理事研修会(～2日)
- ・青年部総務委員会
- 6日・青年部本部会
- 9日・群馬労働局・労働保険事務組合の指導・監査
- ・青年部経営推進委員会
- 10日・ぬまた市産業展示即売会・大商業祭(～12日)
- 11日・沼田駅からハイキング
- ・第55回全国溶接技術競技会北海道旭川大会視察会(～12日)
- 13日・日本政策金融公庫前橋支店経営改善資金推薦団体連絡協議会
- ・関東商工会議所連合会平成21年度関東ブロック中小企業相談所長会議・平成21年度関東ブロック中小企業支援事例普及

- 修会
- ・青年部役員会
- ・第24回大商業祭実施に伴う反省会
- 14日・日本政策金融公庫定例相談会
- ・沼田糸びす講企画委員会
- 15日・利根沼田鉄工組合連合会・沼田溶接協会役員会
- 20日・マル経審査会
- ・青年部次年度推薦委員会
- 21日・群馬県青色申告会連合会代表者会議(～22日)

お詫び

10月号の記事で、一部誤りがあり、関係各位に大変ご迷惑をお掛けいたしました。ここに深くお詫し、訂正させていただきます。

～訂正～

10月号7ページ

沼田商工会議所青年部
 会長 長門 隆行 氏

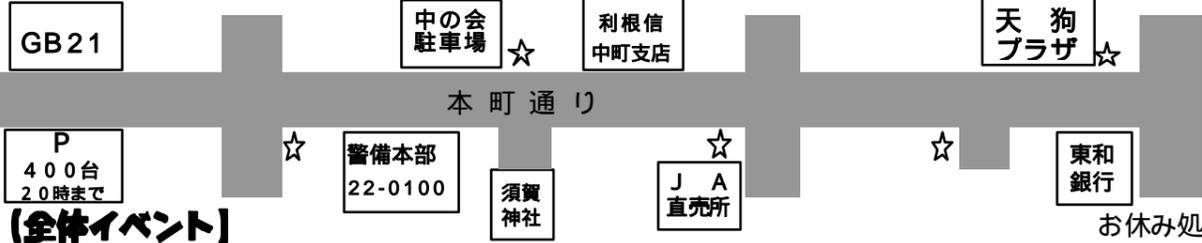
会長 長門 隆幸 氏



商工春秋

秋真っ盛りとなり紅葉シーズンで週末は車で混雑しています。高速道路千円で利用できるようになり混雑に拍車がかかっている。その中でも中高年齢の方々が夫婦で出掛けているのは微笑ましい事だが、二酸化炭素削減や年金問題等考えると疑問もある。笑顔と感動にはその疑問も吹き飛ばされてしまう。経済効果はどうだろうか。高速パーキング・サービスエリアは混雑、一般道の「道の駅」も混雑し盛況。しかし、それらも競争の中、生き残りをかけて常に仕掛を考えている。客単価は減り、数を増やさないで減益になって次の仕掛に経費を投入できない。消費生活では大型ショッピングモール等の大規模化、観光産業でも大規模化でないと生き残れないのだろうか。そんな中、ファミレスの代名詞であるスカイラークは消えてしまった。(久)

沼田あびす講 イベント一覧



【全体イベント】

行事名	主管	14日	15日	会場
沼田幼稚園児オープニングパレード	会議所・連合会		予備	下之町スタート
恵比寿神社勧請	沼田商店街連合会			中町警備本部脇
ボランティア「昔の遊び」	〃			中町
利根沼田建築相互組合木工教室	〃			下之町
夢工房	本町通商店街連合会			中町
六斎市	〃			〃
二荒太鼓(ふたあらたいこ) 11:00~	〃			上之町交差点
薄根ふるさと太鼓 16:00~	〃			〃
大道芸人(ちんどん屋・パカ面踊り)	沼田市交流居住促進協議会			GB21・本町通り
ハロウィーン仮装行列	国際交流協会			〃

【各町イベント】

行事名	主管	14日	15日	会場
上之町「ありがとうの町 上之町」=郷土の安心と防災=				
まちづくりシンポジウム・パブリックディスカッション 1	しよくにんの町(協)			ミーハー広場
自衛隊 車両展示とグッズ販売	上の会			天狗プラザ
トロッコ電車(ミーハー広場)	〃			上之町地区
ローターアクトチャリティバザー	ロ-タ-アクト・上の会			
フリーマーケット	上の会			
休憩所	〃			
中の会「隣の仲間は私の仲間 中の会」=手作りとの交流=	中の会			中の会会館前
友好都市物産市	中の会			〃
藤岡屋台ラーメン	〃			〃
そばまつり	麺友会			消防詰所西側
鍛誠会バザー	鍛誠会			利根信前
年金相談会	利根信中町			
タウンモビリティ体験試乗	生方自転車・カナイ産業			
休憩所	中の会			
下之町「坂の上には何かある 行ってみようよ 下之町」=人と暮らしのストリート=				
福祉車両展示・相談会	三国自動車・下之町			旧宮前薬局
フリーマーケット	下之町			
FM OZE サテライト	FM OZE・下之町			旧宮前薬局
休憩所	下之町			

沼田幼稚園児オープニングパレード 14日中止の場合は、15日とします。

1 シンポジウムの開催内容 13:00 ~ 15:30 終了予定

第1部 利根沼田地域の高校生による発表会(沼田・沼女・利根商・利根実・尾瀬 予定)

テーマ「高校生コンペ 発見! 発掘! 利根沼田の魅力」

第2部 パネルディスカッション 沼田市・会議所・地元金融機関・会議所青年部・高校生等

テーマ「こうすれば活性化する! 沼田中心市街地」 コーディネーター 細野中央大学教授

創業明治32年

銘菓「栗羊かん」

和菓子司

荒木屋

TEL 24-4545 FAX 23-4096

有限会社 エム

bonsensマツ

bonsens deux Le Concert

あなたのネーム、マーク入りのTシャツ・ポロシャツ・ジャンパー 承ります

沼田市西倉内町686-7 マリアルデ・ボンサンス1F

0278-24-1558

沼田商工会議所共済制度 さくら共済

「企業繁栄」に確かな手応え! 労災の補完共済として是非ご加入下さい。

福祉団体定期保険の給付内容

保障の範囲		1口	2口~4口
死亡	不慮の事故による死亡<死亡保険金+災害保険金>	250万円	1口の金額(250万)×口数
	ガンによる死亡<死亡保険金+ガン死亡保険金>	100万円	1口の金額(100万)×口数
	ガン以外の病気による死亡<死亡保険金>	50万円	1口の金額(50万)×口数
害 高度障	不慮の事故による高度障害<高度障害保険金+災害高度障害保険金>	250万円	1口の金額(250万)×口数
	病気による高度障害<高度障害保険金>	50万円	1口の金額(50万)×口数
入院	不慮の事故による入院<入院給付金>(5日以上60日限度)	1日につき2,000円	1口の金額(2,000円)×口数

見舞金・祝金制度の給付内容

保障の範囲		1口	2口~4口
見舞金 祝金 制度	病気による入院見舞金(5日以上、年2回限度)	一律5,000円	1口の金額(5,000円)×口数
	事故による通院見舞金(5日以上、年2回限度)	一律5,000円	
	出産祝金(2年以上の加入者)	一律5,000円	
	結婚祝金(2年以上の加入者)	一律5,000円	

月額掛金

保険年齢	性別	1口	2口~4口
15歳~65歳	男性	900円	1口の金額(900円)×口数
	女性		
66歳~70歳(継続のみ)	男性	1,577円	1口の金額(1,577円)×口数
	女性	1,096円	1口の金額(1,096円)×口数

ぐんま共済より

12月~商工会議所共済キャンペーンのお知らせ

<フレンド共済21-II型>のご案内

当所では、会員事業所の役員・従業員の福利厚生など、いざという時の備えに各種共済制度を準備しております。

今回は、加入促進キャンペーンを12月~2月末日までの3ヶ月間で実施いたします。訪問の際は会員事業所様のご協力をお願いいたします。

フレンド共済21-型の特典

- 1, 最高12,000円の高額な入院保障。
- 2, 1日の入院でも共済金をお支払いします。(交通傷害・傷害)
- 3, 被共済者が入院中に保障年齢群を越えたとき越える前の入院共済金をお支払いします。
- 4, 新規のご加入は、効力発生日現在で満4歳以上満79歳未満の方とします。
- 5, 最終満期は、満80歳の月末です。
- 6, 健康告知書の審査によってご加入できます。
- 7, 剰余金は利用分量配当金として還元されます。

ご加入に際して

- 1, 1口500円の出資金が必要です。(既に出資金をお持ちの方は必要ありません)
- 2, ご加入は、1人1口(2,500円)までです。
- 3, 掛金は初回から口座振替となります。

*内容につきましては会報折込のパンフレットをご覧ください。

詳しくは当会議所(TEL 23-1137)までお問い合わせ下さい。

第13回玉原高原と沼田の四季フォトコンテスト入賞作品決定!

沼田市観光協会（玉原東急リゾート（株）共催）が主催する、第13回玉原高原と沼田の四季フォトコンテストの審査会が行われ、グランプリや特別賞を始めとする入賞者30名が決定致しました。

作品は、県内を始め県外からの応募も増えており、参加者数146名、応募総数578点となり、内容もラベンダーパークや市内の観光名所、行事等様々な作品が寄せられました。

グランプリ賞	前橋市	酒井 弘 二 さん	『最高潮』
特別賞 沼田市長賞	太田市	猪之良 洋 一 さん	『気持ちいい高原』
特別賞 観光協会長賞	富岡市	工藤 則 正 さん	『湿原の春』
沼田商工会議所会頭賞	沼田市	萩原 豊 さん	『須賀神社神輿』

なお、入賞作品については、下記のとおり展示を行います。是非、ご家族お友達お誘いの上お出かけ下さい。

写真展のお知らせ

日程：平成21年10月31日（土）～平成21年11月15日（日）
 場所：沼田市下之町 グリーンベル21 5階 ふるさと館前特設会場
 時間：10：00 ～ 20：00 （最終日は12：00まで）

INTERNATIONAL FESTIVAL HALLOWEEN PARTY

国際交流フェスティバルハロウィーンパーティ

2009 沼田市国際交流協会



14日（土）14：00～本町通り歩行者天国内を仮装パレードしますので、是非見に来てください。



お問い合わせ

沼田市国際交流協会事務局
 （沼田市役所 2階 企画課内）
 TEL0278-23-2111（内線3224）

沼田市男女共同参画講演会

『仕事も家庭もあきらめない』

～ 家庭・企業・社会人としてのワーク・ライフ・バランス ～

参加無料

とき 平成21年11月14日（土）午後3時開演（2時30分開場）
 ところ 保健福祉センター4階ホール（沼田市東原新町）



家事・育児・看病・仕事を計画的、戦略的にこなし、困難な家庭状況をどうやって乗り越えてきたのか！？
 経営戦略としての『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）』について語っていただきます。

講師 佐々木 常夫 さん（株）東レ経営研究所社長

1944年 秋田市生まれ。6歳で父を亡くし4人兄弟の次男として母の手ひとつで育つ。
 1969年 東大経済学部卒、東レ入社。

自閉症の長男に続き、次男、長女が誕生。妻は肝臓病で入退院を繰り返す中うつ病を併発し、20年間で43回の入退院と3度の自殺未遂を起こす。その間、育児・家事・看病をこなしながら、破綻会社の再建や事業改革など数々の実績を挙げ、2001年同期トップで取締役就任。2003年東レ経営研究所社長に。独特の経営観を持ち、現在、内閣府や国土交通省の審議会委員や経団連理事などの公職も兼ねる。4月より大阪大学客員教授。その半生を綴った著書「ビッグツリー 私は仕事も家族も決してあきらめない」が反響を呼び、テレビ（NHK・日本テレビ・テレビ朝日・ガイアの夜明け）や新聞に数多く取り上げられる。

*** 申し込みは不要です。直接会場へお越しください。***

主催：沼田市・北毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会
 問い合わせ：沼田市 総務部 交流推進課 協働推進係
 電話 0278-23-2111（内線3224）
 託児もあります。1週間前までに電話で予約してください。



お買物は地元商店で

個別労働紛争解決制度のご案内

職場でのトラブルでお困りの方は群馬労働局へご相談を（無料）

解雇、労働条件、退職勧奨、いじめなど労働に係る紛争問題でお困りの労働者、事業主のみならず、群馬労働局では県内9ヶ所に「総合労働相談コーナー」を設け、労働分野のあらゆる相談に応じておりますので、紛争の未然防止及び解決にお役立て下さい。

また、簡易・迅速な紛争解決制度として「労働局長による助言・指導制度」、「紛争調整委員会によるあっせん制度」もあります。

詳しくは下記総合労働相談コーナーまでお問い合わせ下さい。

群馬労働局総合労働相談コーナー TEL027-210-5002
 （群馬労働局企画室内）
 沼田総合労働相談コーナー TEL0278-23-0323
 （沼田労働基準監督署内）



平成21年工業統計調査にご協力を

「工業統計調査」が平成21年12月31日現在で全国一斉に実施されます。

「工業統計調査」は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査方法は、知事から事務を委嘱された調査員が事業所を直接訪問して、調査票の記入をお願いし、記入した調査票を回収する調査員調査です。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確なご記入をお願いいたします。

なお、記入等で不明な点がありましたら、各市町村統計担当課又は下記までお問い合わせ下さい。

群馬県庁 企画部統計課経済産業係 電話（直通）027-226-2410

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特色は、

税制上のメリットとして、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなります。

共済金の額は、個人事業の廃止で掛金を概ね年1.5%相当で複利運用した額、また老齢給付（年齢が満65歳以上で掛金納付年数が15年以上）で掛金を概ね年1.0%相当で複利運用した額。

急に事業資金が必要になったときは、納付掛金の8～9割の範囲内で事業資金の借入れが可能。

加入できる方は、常時使用する従業員数が20人以下の製造業、建設業等（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主及び会社等の役員。掛金月額は、1千円～7万円の範囲内で自由に選べます。

制度の運営は独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。（共済相談室 050-5541-717）

詳しい内容のお問合わせ加入申し込みは商工会議所までご連絡下さい。

ピアノ調律
 各種楽器販売修理

有限会社 小池楽器店

沼田市中町860 TEL 23-2639
<http://www.otova-san.com>

木々の営みと共に...
たくましくしなやかに!!

ISO14001・9001認証取得/JAS認定工場取得

株式会社 **オリエント** 本社 群馬県沼田市恩田町376-1
 TEL 0278-24-5558代

企業訪問

(有)湊屋商店



今回は、下之町の「(有)湊屋商店」さんを訪問し、代表取締役の横山賢司さんからお話をうかがいました。

- 創業の経緯を教えてください。

創業は正徳3年(1713年)で当初は生糸や金物を扱っていましたが、11代目が幕末に、沼田城主の土岐氏から火薬蔵を拝領して、火薬販売の御用を仰せ付かって以来火薬と鉄砲の専門店となりました。

- 上越線の工事にも関係したとお聞きしましたが、

13代目の鉄司は当時爆破の専門家だったことから、大正から昭和の初めにかけて上越線清水トンネルの掘削工事など県内外の工事現場を忙しく駆け回っていたようです。

- 最近熊に襲われた話を聞きますが、熊に出会ったらどうしたら良いですか

一番危険なのは、小熊がいた場合可愛いからと言って絶対に近寄らないでください。必ず近くに親熊がいます。通常ですと熊のほうが先に気付いて逃げてくれるのですが、最悪の場合は対面してしまうことです。その時は、静かに遠ざかることです。走って逃げるとかえって危険です。追いかけてくることがあります。“死んだふり”もダメです。困ったことがありましたら、当店や市役所「捕獲隊員」に気軽に相談して下さい。

- 熊の他にサルやイノシシもふえているようですが今年はどうですか

今年はどうですか。被害は少ないかと思いますが困ったものです。特にサルは猟師の顔や車を覚えているなど知恵があるので困ります。



【左から、横山賢司社長、唐澤専務】

- 狩猟に従事する人が減っているようですが、最盛期に比べると1/3位に減っています。今、利根沼田地域の猟友会メンバーは400人くらいです。先ほどの有害鳥獣から市民の安全や農作物の被害を守るためにもメンバー確保は重要ですが、これからはスポーツとしての展開が必要と考えています。猟期外は、クレーン・フィールド・ライフル・スラック等種類別に大会を実施し、技術向上に努めています。特に銃は人の命と直結する道具なので、販売には慎重になりますが、古くからの伝統と文化を絶やさないように続けていきたいと思っています。皆さん、気軽に立ち寄ってください。

- 現在お店は14代目にあたる幸司さんが会長、15代目の賢司さんが社長として会社を経営されておられますが、賢司さんは国体で群馬県代表選手として大活躍されたそうですね。

10回ほど出させてもらい、入賞もさせてもらいました。10回というのは区切りがいいものですから、そこで現役を引退させてもらいました。

・・・取材を終えて・・・
近年、クマやサル・イノシシ等の野生の生きものと人間のトラブルが多くなっていると思います。原因は種々あると思いますが、狩猟従事者が減少していることにも一因があるのではないのでしょうか。
国体選手としての経験を生かして新分野の開拓と伝統文化を守りながら、地域の安全にご協力をお願いいたします。

(聞き手 広報委員会 唐澤専務)

【会社概要】

事業所名 (有)湊屋商店
代表者 横山 賢司
住所 下之町877
TEL 22-2253
FAX 23-7334



建設機械&イベント用品 何でも貸します。便利な店



お電話お待ちしております

建設機械のことなら (0278)24-5118 コーエイ(株)
イベントのことなら (027)233-7200 E・C事業部

人と明日へ、幸せ発信。



本部 前橋市石倉町4-9-10 (☎027-254-5711)
申込お問い合わせ…沼田商工会議所 ☎23-1137

労働基準法が改正されます (平成22年4月1日施行)

「労働基準法の一部を改正する法律」が第170回国会で成立し、平成20年12月12日に公布され、平成22年4月1日から施行されます。

労働時間の現状を見ると、週60時間以上労働する労働者の割合は全体で10.0%、特に30歳代の子育て世代の男性のうち週60時間以上労働する労働者の割合は20.0%となっており、長時間にわたり労働する労働者の割合が高くなっています。(総務省「労働力調査」平成20年)

こうした働き方に対し、労働者が健康を保持しながら労働以外の生活のための時間を確保して働くことができるよう労働環境を整備することが重要な課題となっています。このため、長時間労働を抑制し、労働者の健康を確保するとともに仕事と生活の調和がとれた社会を実現することを目的とした改正労働基準法が成立しました。

主な改正内容

「時間外労働の限度に関する基準」の見直し関係

・「時間外労働の限度に関する基準」が改正され、労使当事者は限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金率を引き上げるよう努めること等とされます。

法定割増賃金率の引き上げ

- ・月60時間を超える法定時間外労働に対して、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません
- ・引き上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇を付与する制度(代替休暇)を設けることができます。
- ・中小企業には当分の間適用が猶予されます。

時間単位年休

- ・労使協定により年次有給休暇を時間単位で付与することができるようになります。

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/12/tp1216-1.html>

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

必ずチェック、最低賃金！ 使用者も、労働者も。群馬県最低賃金が改定されました。



676円

時間額

発効日：平成21年10月4日

特定の産業には(産業別)最低賃金が定められています。

最低賃金額以上の賃金が支払われていますか？ お確かめ下さい。

最低賃金とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

具体的な金額など詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページアドレス <http://www.mhlw.go.jp/>
最低賃金に関する特設サイト <http://www.saitetchingin.info/>

最低賃金に関するお問い合わせは群馬労働局又は最寄りの労働基準監督署へ

厚生労働省



1人でも雇ったら、入ろう労働保険！ 11月は労働保険適用促進月間です

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進月間」と定め、「労働保険の末手続き事業の一扫」を主要課題と位置づけて、労働保険の末手続き事業の解消を図るべく広報活動を実施しています。労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管理、運営している強制的な保険で、農林水産業の一部を除き労働者を一人でも雇用している事業主はすべて加入が義務づけられています。

労災保険は、業務災害や通勤途上災害を被った労働者や、その遺族に対して必要な保険給付を行う制度です。雇用保険は、労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由等が生じた場合に必要な給付を行う制度です。

加入の手続・ご相談は、群馬労働局労働保険徴収室 又は、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所でお問い合わせ。

お問い合わせ先 群馬労働局総務部労働保険徴収室 TEL027-210-5001